屋外広告物自己点検報告書

宇都宮市屋外広告物条例第8条第3項の規定による許可の申請にあたり、既存の屋外広告物を点検した 結果, 宇都宮市屋外広告物条例第7条に掲げるものに該当しておりませんので, 報告します。

なお, 下記の点検結果は, 事実に相違ありません。

年 月 日

(あて先)宇都宮市長

報告者 住所

氏名

() 電話番号

					(}	去人にあって	(は, <u>=</u>	Eたる	事務	所の		也,商为	テ又は名	称及び位	代表者の) 氏名)
広告物	の種類															
設 置	場所															
設 置	年 月 日		年	月		日	点	検	年	月	日		年	月	日	
点検者		氏			名											
	(管理者)	住			所											
		電	話	番	号											
	Γ	資	格	名	称											
点検	点		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				目	異常の		補	修	の	概	要		
箇所	7111		17.						Н		無	1113			ley u	$\hat{-}$
上 基	1 上部構	造全值	本の傾然	料,ぐ	らつき	<u> </u>				有	無					
部 構 部	2 基礎の	2 基礎のクラック,支柱と根巻きの隙間,支柱ぐらつき					き	有	無							
造 •	3 鉄骨の	3 鉄骨のさび発生,塗装の老朽化						有	無							
支	1 鉄骨接合部(溶接部・プレート)の腐食,変形,隙間						間	有	無							
持 部	2 鉄骨接	2 鉄骨接合部(ボルト、ナット、ビス)のゆるみ、欠落						落	有	無						
取	1 アンカーボルト・取付部プレートの腐食、変形						有	無								
付	2 溶接部	『の劣化,コーキングの劣化等						有	無							
部	3 取付対	取付対象部(柱・壁・スラブ)・取付部周辺の異常					•	有	無							
広		1 表示面板・切り文字等の腐食,破損,変形, ビス等の欠落						有	無							
告	2 側板,表示面板押さえの腐食,破損,ねじれ,変形, 欠損					形,	有	無								
板	3 広告板	広告板底部の腐食、水抜き孔の詰まり						有	無							
照	1 照明装	置の	不点灯,	不発	光					有	無					
明装置	2 照明装置の取付部の破損,変形,さび,漏水							有	無							
置	3 周辺機器の劣化,破損							有	無							
そ	1 附属部	材 (表飾, i	売れ止	め棒,	鳥よけそ	の他の	付属占	品)	有	無					
Ø	の腐食,破損								´Ħ	***						
V)	2 避雷針	の腐り	食,損何	易						有	無					
他	3 その他	点検	した事	湏()			有	無					

備考)広告物等の種類により、該当する点検箇所・点検項目がない場合は、「補修の概要」の欄に斜線を引くこと。

記載上の注意事項

- 1 本報告書の作成は、宇都宮市屋外広告物条例施行規則第 12 条の 2 に掲げる広告物(置看板、のぼり旗、はり紙、はり札、広告幕、車両又は船舶に表示される広告物。以下「簡易広告物等」という。)を除く、<u>更新又は</u>変更の許可を申請する全ての広告物又は掲出物件が対象になります。
- 2 「広告物の種類」には、簡易広告物等を除く、更新又は変更の許可を申請する広告物又は掲出物件の全ての 種類を記載してください。
- 3 「設置年月日」には、当該広告物又は掲出物件を設置した年月日を記載してください。
- 4 「点検年月日」は、更新又は変更の許可申請書を提出する日前3か月以内にしてください。
- 5 点検及び報告書の作成は、以下の者が行わなければなりません。

また、点検及び報告書を作成した者の資格を証する書類を、申請書に添付して提出してください。

- (1) 国土交通大臣の登録を受けた登録試験機関が広告物の表示及び掲出物件の設置に関し必要な知識について行う試験に合格した者(屋外広告士)
- (2) 都道府県, 指定都市又は中核市の行う屋外広告物講習会修了者
- (3) 広告美術仕上げについて、職業能力開発促進法に基づく職業訓練指導員免許を受けた者、技能検定 に合格した者又は職業訓練を修了した者
- (4) 業務主任者認定書の交付を受けた者
- 6 点検者は、各点検項目に沿って点検し、異常の有無を○で囲んでください。また、異常有りの場合は、補修 し、「補修の概要」に記載してください。

なお、異常有りで補修を行わない場合は、宇都宮市屋外広告物条例第7条各号に掲げる「禁止広告物」に該当するものとして更新又は変更が認められないことがあるため留意してください。

7 点検後に広告物又は掲出物件を撮影した写真(点検により異常が認められた広告物又は掲出物件にあっては、補修後に当該箇所を撮影したもの)も併せて提出してください。

屋外広告物自己点検報告書

なお, 下記の点検結果は, 事実に相違ありません。

年 月 日

(あて先)宇都宮市長

報告者 住所 〇〇県〇〇市〇〇〇番地 氏名 (株)宇都宮 (代)〇〇〇〇 電話番号 〇〇〇(〇〇〇)〇〇〇

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、商号又は名称及び代表者の氏名)

広告物	の種類	広告板・壁面広告							
設 置	場所	宇都宮市 〇〇町△	△番地						
設 置	年 月 日	〇〇年 〇〇月 〇〇	点 検 年	月	日	〇〇年	00月	OO目	
		氏		00					
占桧老	(管理者)	住	〇〇県〇〇市〇〇	〇〇番	地				
	(日生石)	電 話 番 号	000 (000)	000					
		資格名 税	〇〇市屋外広告物	勿講習	会修	了			
点検	点	検	項 目	異常		補修	D	概要	
箇所				有・					
上基		造全体の傾斜、ぐらつ	有	無					
部礎構部	2 基礎の	クラック,支柱と根巻	有	無					
造 •	3 鉄骨の	さび発生, 塗装の老杯	有【	無					
支	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	合部(溶接部・プレー		無					
持部	2 鉄骨接	合部 (ボルト, ナット		無					
取	1 アンカ	ーボルト・取付部プレ	有	無					
付	2 溶接部	の劣化,コーキングの	有	無					
部	3 取付対	象部(柱・壁・スラフ	有	無					
広		板・切り文字等の腐食	有	無					
£4	ビス等の	·							
告	大損 大損	表示面板押さえの腐食	有	無					
板	3 広告板	底部の腐食,水抜き孔	有	無					
照	1 照明装	置の不点灯,不発光	有	無	照明装置の)交換(広告板)		
明装置	2 照明装	置の取付部の破損,変	有	無					
置	3 周辺機	器の劣化,破損	有	無					
そ	1 附属部	材(装飾,振れ止め棒	, 鳥よけその他附属品)	有	無				
0	の腐食	破損	月	***					
	2 避雷針	の腐食,損傷	有	無					
他	3 その他	点検した事項()	有	無				

備考)広告物等の種類により、該当する点検箇所・点検項目がない場合は、「補修の概要」の欄に斜線を引くこと。

広告物の写真

広告物の写真 (補修後の写真)

広告物の写真 (補修箇所の写真)